

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612、6613）あてに願います。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2013年7月24日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方 (共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等 (注) として再就職していること
注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
イ . 契約相手方の直近 3 カ年の財務諸表における当機構との取引高
ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から 1 ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号：6 国名：エチオピア 担当：地球環境部
案件名：アワシュ川中流域地下水開発計画プロジェクト

1 契約予定期間：2013年9月下旬～2015年9月下旬

2 参加要件

海外における水資源開発・管理及び地方給水事業に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年8月7日から2013年8月9日17：00まで

受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）

(2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年8月7日から2013年8月12日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出：2013年8月30日12：00まで

プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 選定結果通知：9月上旬

(5) 契約交渉：9月中旬～9月下旬

5 業務の目的

エチオピア国（「エ」国）における給水率は42%（都市給水率は96%、村落給水率は32%）（UNICEF/世界保健機関、2008年）であり、サブサハラアフリカ平均の60%に比べても低い水準にあり、安全な水の確保に向けた早急な対応が必要である。同国では、水源の9割を地下水に依存しているが、効果的な地下水開発・持続的な地下水利用を行うための地下水に関する情報が少なく、大きな弊害となっている。

本事業の対象地域であるアワシュ川中流域（アワシュ川全流域119,000km²のうち、約2万km²）は、旱魃の影響を受けやすいアフリカ大地溝帯の一部に位置しており、2011年には深刻な旱魃被害が発生していることから、旱魃に対する脆弱性への対応として地下水開発の必要性が高まっている。この地域では、小都市の人口増加に伴い、ますます水需要が増大しつつある中、年間変動が比較的少ない地下水の開発が望まれている。しかしながら、水理地質の情報が不十分であるため、地下水の水量・水質が予め把握できず、井戸掘削が失敗する場合もあり、地下水開発が進んでいない。また、同地域に位置するバサカ湖では水位上昇が1960年代から始まり、広がり続ける湖水面の影響で湖の周辺にある町の民家が浸水するなどの被害が生じており、バサカ湖の水源として考えられている地下水の涵養機構及び流動機構を把握する必要がある。以上から、水理地質の情報を取り纏め、帯水層を特定し、地下水開発を促進するための詳細な調査が必要となっている。

また、同地域にあるオロミア州の人口は約2,700万人であり、エチオピア国の総人口の約4割を占めている。同州の給水率は、68.5%（2010年）と全国平均と同水準であるが、州単位では安全な水にアクセスできない人口が最も多い。本プロジェクトにおける概略給水計画策定の対象となっている30小都市を含む3ゾーンの人口は、2010年のオロミア州のセンサスデータに基づくとWest Harerge Zoneで約200万人、Arsi Zoneで約285万人、East Shewa Zoneで約170万人となっている。これらの地域では、小都市や村落が分散しているため、浄水場を建設し給水するのではなく、安全な水として簡易に利用可能な地下水の開発が現実的である。実際に、これらの小都市や村落では地下水と湧水が主要な水源となっている。小都市の人口増加に伴い、ますます水需要が増大しつつある中、地下水の詳細データに基づく地下水開発による給水計画の策定が喫緊の課題となっている。

こうした状況のもと、エチオピア国政府はアワシュ川中流域の地質図及び水理地質図の作成（25万分の1）、右情報を踏まえた地下水開発計画作成に係る協力を我が国に要請した。要請調査範囲は3州（概ねオロミア州55%、アファール州25%、アムハラ州20%）が含まれており、2011年に実施した「リフトバレー湖沼地域地下水開発調査計画」の北東端に隣接し、北西側は国道1号線を含む、ブルーナイル流域との分水嶺付近が境界をなす。南東側はアワシュ川流域とシャビレ川流域との分水嶺が境界をなす地域である。

上記の要請を受け、JICAは2012年9月に詳細計画策定調査団を派遣し、1960年代から水位上昇が続き周辺に浸水被害をもたらしているバサカ湖の水源として考えられている地下水の涵養機構及び流動機構を追加調査事項とし、アワシュ川中流域地域における地質図及び水理地質図の作成、地下水資源開発可能量評価、オロミア州の小都市を対象とした概略給水計画の策定、優先度の高い小都市概略給水計画（10計画程度）の選定を内容とした事業計画を作成し、2013年5月にエチオピア国側と本事業計画にかかるRecord of Discussion(R/D)の署名を行った。

本事業においては、アワシュ川中流域において地質図及び水理地質図を作成した上で、地下水モデルを用いて各小流域の地下水資源開発可能量を算定し、オロミア州における小都市（人口約15,000人以下、エチオピア国側から提示された30小都市）の概略給水計画の策定を通じて、実施機関である水エネルギー省地下水開発・管理局、並びにオロミア州水・鉱物・エネルギー局の計画策定/実施能力の向上を図ることを目的としている。

6 業務の範囲及び内容

<フェーズ1>

2013年9月下旬～2014年8月下旬

- ア.衛星写真解析(リニアメント、火山地形解析、主題図作成)
- イ.既存水理地質資料確認(地質図、水理地質図、既存水源(井戸、湧水)インベントリー(井戸深度、揚水量、水位、水質、湧水の湧出量等)、火山性堆積物・噴出物等)
- ウ.水理地質調査(イの確認結果を踏まえた現地踏査:地質構造、既存水源(井戸、湧水)の観察・記録、帯水層単元の把握)
- エ.火山地質調査(ウの帯水層単元の把握に必要となる火山地形・火山噴出物の調査、鉱物鑑定、火山地質層序の確定)
- オ.既存気象・水文資料確認(降雨量、蒸発散量、気温、河川流量、バサカ湖水上昇に関する既存調査結果の整理、湖水供給源推定のための調査方針策定)
- カ.水文学解析・水収支(オの確認結果を踏まえた水文学解析モデルの構築、河川流量・蒸発散量・地下水涵養量等の把握)
- キ.物理探査(帯水層構造の推定、試掘地点の選定)
- ク.試験井(観測井)掘削(試験井(観測井)掘削(10本程度)、帯水層判定、観測井仕上げ)
- ケ.揚水試験(帯水層定数の算定)
- コ.水質調査(現場水質測定、溶存イオン室内分析、安定同位体分析による地下水起源の推定)
- サ.地下水モニタリング(地下水位の定期モニタリング)
- シ.GISデータベース作成(GISデータベース構築、自然条件、社会条件、地下水情報(地下水区分、帯水層別地下水位・水質、既存井戸分布等)、水利用関連情報の入力)
- ス.オロミア州小都市の既存給水施設現況、管理状況の実態調査(水源、送配水施設の現状、給水率、給水施設管理組織の現状、給水組織の財務状況等)
- セ.オロミア州小都市水利用実態調査(オロミア州小都市住民の水利用状況の把握)
- ソ.社会経済調査(人口動態、産業発展、社会構造変化)
- タ.環境社会配慮(IEEレベルでの環境社会配慮調査の調査計画策定・実施等)

<フェーズ2>

2014年10月上旬～2015年9月下旬

- ア.地下水モニタリング(2)(地下水位の定期モニタリングの継続)
- イ.GISデータベース作成(2)(追加収集情報の入力)
- ウ.バサカ湖の水文・水理地質解析、地下水涵養機構・地下水流動機構解明
- エ.地質図及び水理地質図(縮尺25万分の1)作成
- オ.GISデータベース作成(3)(エで作成した地質図、水理地質図の情報を入力)
- カ.地下水モデリング(地下水流動機構解明、水収支計算、3次元地下水モデル構築)
- キ.地下水モデルによる地下水資源開発可能量算定
- ク.地下水開発・管理に対する提言(バサカ湖の湖水供給源についての水利用計画の提言含む)
- ケ.オロミア州小都市水需要予測
- コ.オロミア州小都市(エチオピア国側から提示された30小都市)概略給水計画策定(給水施設の概略設計、給水事業に関する維持管理計画、水使用者の組織強化計画等)
- サ.環境社会配慮調査(C/P機関による環境社会配慮調査の支援)
- シ.概略給水計画の事業評価(地下水資源開発可能量(水量・水質)、給水率、裨益効果、給水施設維持管理組織の能力、優先度の高い概略給水計画(10計画程度)の選定)
- ス.技術移転セミナー開催

7 成果品等

<フェーズ1>

- (1)インセプション・レポート (2013年10月)
- (2)プロGRESS・レポート1 (2014年4月)
- (3)プロGRESS・レポート2 (2014年8月)

<フェーズ2>

- (4)インテリム・レポート (2015年1月)
- (5)ドラフト・ファイナル・レポート (2015年7月)
- (6)ファイナル・レポート (2015年9月)

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/地下水開発・管理計画(評価対象予定者)
- (2) 水理地質(1)/水質(評価対象予定者)
- (3) 小都市給水/水利用計画/維持管理(評価対象予定者)
- (4) 水理地質(2)/地下水モデル

- (5) 気象水文
- (6) 火山地質
- (7) 物理探査
- (8) 試験井掘削
- (9) GIS/データベース
- (10) 環境社会配慮
- (11) 経済/事業評価
- (12) 業務調整/セミナー・ワークショップ

9 特記事項

- ・共同企業体の結成を認める予定。
- ・2012年9月に詳細計画策定調査実施済み。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。